

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	31
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	31
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	31
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	32
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	32
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	32
○水防警報を行う河川の指定……………（維持管理防災課）	32
○道路の供用の開始……………（維持管理防災課）	33
○特定調達契約に係る入札の公告……………（調達課）	33
公 表	
○水防法による洪水浸水想定区域の指定……………（維持管理防災課）	34
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	34
○特定調達契約に係る入札の公告……………	35
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	36

北海道告示第448号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、北見土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成29年 7 月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成29. 7. 1	理 事	岩 崎 隆 幸	北見市東相内町879番地 3
同	同	同	檜 尾 英 司	同 端野町三区15番地 1
同	同	同	矢田目 孝 裕	同 豊田166番地

同	同	同	村 中 淳 同	端野町二区519番地 5
同	同	同	刈 谷 達 雄 同	上仁頃230番地 2
同	同	同	福 田 堅 一 同	広郷1256番地
同	同	同	田 中 圭 同	東相内町90番地 4
同	同	同	貝 瀬 英 樹 同	北上718番地
同	同	同	渡 部 眞 一 同	北進町 5 丁目 3 番 2 号
同	同	監 事	黒 須 正 幸 同	北陽217番地 3
同	同	同	畑 中 利 男 同	中央三輪 4 丁目 518番地109
同	同	同	今 田 和 雄 同	常川369番地 3
退 任	平成29. 6. 30	理 事	矢 萩 徹 同	広郷816番地 4
同	同	同	岩 崎 隆 幸 同	東相内町879番地 3
同	同	同	今 田 俊 博 同	常川714番地 5
同	同	同	川 添 仙 人 同	大正775番地
同	同	同	黒 須 正 幸 同	北陽217番地 3
同	同	同	檜 尾 英 司 同	端野町三区15番地 1
同	同	同	矢田目 孝 裕 同	豊田166番地
同	同	同	村 中 淳 同	端野町二区519番地 5
同	同	同	渡 部 眞 一 同	北進町 5 丁目 3 番 2 号
同	同	監 事	小 川 吉 猶 同	端野町二区1302番地 1
同	同	同	川 岸 正 志 同	相内町291番地15
同	同	同	加 藤 英 樹 同	小泉251番地

北海道告示第449号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（美蔓高倉地区（農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理、除^{きよ}礫））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道十勝総合振興局に備え置いて、平成29年 7 月25日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成29年 7 月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第450号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成29年 7 月21日

北海道知事 高 橋 はるみ			平成29年 7 月21日			北海道知事 高 橋 はるみ		
1 保安林予定森林の所在場所 枝幸郡枝幸町歌登本幌別4292、4298から4302まで、6209から6213まで			1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 江別市（次の図に示す部分に限る。）					
2 指 定 の 目 的 水源の涵養			2 保安林として指定された目的 風害の防備					
3 指 定 施 業 要 件			3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件					
(1) 立木の伐採の方法			(1) 立木の伐採の方法					
ア 主伐は、択伐による。			ア 次の森林については、主伐は、択伐による。					
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。			イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。					
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。			ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。					
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。			エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。					
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道宗谷総合振興局産業振興部林務課及び枝幸町役場に備え置いて縦覧に供する。）			(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。					
			（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道石狩振興局産業振興部林務課及び江別市役所に備え置いて縦覧に供する。）					
北海道告示第451号			北海道告示第453号					
森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。			森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を足寄町役場の掲示場に掲示した。					
平成29年 7 月21日			平成29年 7 月21日			北海道知事 高 橋 はるみ		
北海道知事 高 橋 はるみ			1 通 知 の 内 容 平成29年農林水産省告示第1057号					
1 保安林の所在場所 広尾郡大樹町字光地園62の1・62の3（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、62の4			2 所在が不分明な者 大原 洋子					
2 指 定 の 目 的 水源の涵養								
3 指 定 施 業 要 件								
(1) 立木の伐採の方法								
ア 主伐は、択伐による。								
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。								
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。								
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。								
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び大樹町役場に備え置いて縦覧に供する。）								
北海道告示第452号			北海道告示第454号					
森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。			水防法（昭和24年法律第193号）第16条第1項の規定により、水防警報を行う河川を次のとおり指定した。					
			平成29年 7 月21日			北海道知事 高 橋 はるみ		
						水系名 河川名 水 防 警 報 区		
						左 岸 右 岸		
						石狩川 空知川 空知郡南富良野町字落合462番地先から同郡南富良野町字幾寅1889番 空知郡南富良野町字落合494番地先から同郡南富良野町字幾寅480		

まで		番まで	
北海道告示第455号			
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。			
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道留萌振興局留萌建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。			
平成29年7月21日			
		北海道知事 高 橋 はるみ	
路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日	
道道 神居岩総合公園線	留萌市大字留萌村字カモイワ492番3地先から	平成29. 7.21	
		同市大字留萌村字カモイワ3710番地先まで	
北海道告示第456号			
次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。			
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。			
平成29年7月21日			
		北海道知事 高 橋 はるみ	
1 入札に付する事項			
(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量			
ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。） 一式			
イ 調達台数及び調達予定枚数 46台及び1月当たり1,076,700枚			
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。			
(3) 契 約 期 間 平成29年9月1日から平成34年8月31日まで			
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。			
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。			
2 入札に参加する者に必要な資格			
次のいずれにも該当すること。			
(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。			
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。			

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。	
(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。	
(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。	
3 条件付一般競争入札参加資格の審査	
(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。	
ア 申 請 の 時 期	平成29年7月21日（金）から同月28日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
イ 申 請 の 方 法	申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
ウ 申請書類の提出先	郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課
(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。	
4 契約条項を示す場所	
北海道出納局会計管理室調達課	
5 入札執行の場所及び日時	
(1) 入 札 場 所	札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課）
(2) 入 札 日 時	平成29年8月2日（水）午後2時（送付による場合は、同月1日（火）までに必着）
(3) 開 札 場 所	(1)に同じ。
(4) 開 札 日 時	(2)に同じ。
6 入 札 保 証 金	
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。	
7 入札説明書の交付に関する事項	
(1) 交 付 場 所	4に同じ。
(2) 交 付 方 法	(1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合	

	公 表
う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc4.htm）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 支出負担行為を行う者（契約者） 北海道知事 高 橋 はるみ 北海道教育委員会教育長 柴 田 達 夫 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次によることとし、二つの機関で供給を受ける契約に係る入札を一つの入札として執行する。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道出納局会計管理室調達課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 (3) 電 話 番 号 011-204-5076 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 46 sets B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., August 2, 2017 (If mailed, bids must arrive no later than August 1, 2017) C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5076	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定により、一級河川石狩川水系空知川に係る洪水浸水想定区域を指定したので、同条第3項の規定により当該区域及び浸水した場合に想定される水深を公表する。 これらを表示した図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課並びに北海道上川総合振興局旭川建設管理部用地管理室維持管理課及び富良野出張所に備え置いて閲覧に供する。 平成29年7月21日 北海道知事 高 橋 はるみ 総合振興局告示及び振興局告示 北海道空知総合振興局告示第15号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成29年7月21日 北海道空知総合振興局長 佐々木 誠 也 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 除雪ドーザ（13 t 汎用） 1 台 (2) 凍結防止剤散布車（乾式4.0m³） 2 台 (3) 除雪トラック（10 t 級6 × 6 専用型） 1 台 2 落札を決定した日 平成29年7月7日 3 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 北海道運搬機株式会社 イ 住 所 札幌市西区発寒16条13丁目7番11号 (2)ア 氏 名 株式会社日本除雪機製作所 イ 住 所 札幌市手稲区曙5条5丁目1番10号 (3)ア 氏 名 UDトラックス北海道株式会社 イ 住 所 札幌市厚別区厚別中央2条2丁目1番1号 4 落札金額 (1) 17,690,400円 (2) 39,528,000円 (3) 40,986,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成29年5月26日付け北海道空知総合振興局告示第14号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号

北海道釧路総合振興局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年7月21日

北海道釧路総合振興局長 築地原 康 志

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量 空港用スノースィーパ 1台

（交換契約により空港用スノースィーパ1台を契約の相手方に供し、空港用スノースィーパ1台を契約の相手方から調達する。）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納 入 期 日 平成30年3月26日（月）

(4) 納 入 場 所 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部中標津空港管理事務所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品を納入後、15年間以上の部品の供給が可能であることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成29年7月21日（金）から同年8月17日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0006 北海道釧路市双葉町6番10号
北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入 札 日 時 平成29年8月31日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月30日（水）午後5時30分までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：kushirodoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所 在 地 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 (3) 電 話 番 号 0154-23-6114 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured Snow Sweeper (Self-propelled / All-Wheel-driven) for airport use. Quantity 1 B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 31, 2017 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 30 P.M., August 30, 2017) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Kushiro Department of Public Works Management, Kushiro General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Futaba-cho 10-6, Kushiro, Hokkaido 085-0006 Japan Phone : 0154-23-6114	4 落札金額 (1) 基本料金 745.20円 (2) 電力量料金 18.12円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成29年4月28日付け北海道教育庁日高教育局告示第19号 7 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 浦河郡浦河町栄丘東通56号
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁日高教育局告示第22号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成29年7月21日 北海道教育庁日高教育局長 赤 間 幸 人 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量 (1) 基本料金（契約電力1キロワット当たりの単価） 6校 合計428キロワット (2) 電力量料金（使用電力1キロワット時当たりの単価） 6校 合計877,797キロワット時 2 落札を決定した日 平成29年6月9日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社F-Power (2) 住 所 東京都港区六本木1丁目8番7号	